

○8番（深谷渉議員） 8番，公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問させていただきます。

今回，1点限りでございます。

マイナンバー制度についてでございます。

マイナンバー制度の正確な理解促進についてお伺いをいたします。

①といたしまして，マイナンバーカードのトラブル報道による市民の反応と，自主返納者への対応方法についてお伺いをいたします。

最大で2万円分のポイントがもらえるマイナポイント事業第1弾，第2弾により，マイナカードの普及が一度に進みました。駆け込みの手続で，窓口等の混雑も，行政側の皆様のご努力によりまして大きな問題もありませんでした。その結果，本市は8月20日現在，カード普及率が74.3%と大きく伸びました。ただ，一方で一部自治体や連携業務を行う機関で個人情報の誤った登録などのマイナトラブルが続き，それをマスコミ等が大々的に報じることで，人々の中に不安や混乱が広がっております。報道では，不安を払拭するような報道，システムを作る側の声や専門家の声はほとんど報じられません。

日本経済研究センターが世界84か国と地域を対象に実施したデジタル潜在力指数の調査があります。この指数は，経済成長の鍵となるデジタルトランスフォーメーションを進める潜在力をどれだけ持っているかを，インフラ，人的資本，関連産業などから指数化したもので，スウェーデンが首位で，日本は16番目です。そのスウェーデンの個人番号制度も，定着するまでに多くのトラブルをクリアして今日に至っております。参考までに，スウェーデンの人口は日本の10分の1以下の約1,000万人です。

そこで，マイナトラブル報道により，今まで本市の窓口問合せのあった市民の反応について，自主返納者に対する本市の対応をどうされてきたのかを具体的にお伺いをいたします。

次に，マイナンバー制度の個人情報の管理についてお伺いをいたします。

マイナンバー制度に反対する人の多くは，個人情報が一元管理されることに不安を抱えているようです。しかし，残念ながらこの認識自体が誤っております。諸外国のマイナンバー制度を見ると，各行政機関が保有している個人情報を特定の機関に集約している場合があります。各行政機関が集約された情報を閲覧するわけです。これが一元管理です。しかし，日本はこの方法を採用しておりません。日本が採用しているのは，分散管理です。そこで，日本のマイナンバー制度の個人情報の管理の特徴である分散管理について，具体的にお伺いをいたします。

次に，マイナンバーカードにおける市民のメリットについてお伺いをいたします。

カードを返納しても，個人番号は当然削除されません。マイナンバーカードは，様々なシステムに入るために必要な鍵の役割を果たします。これからマイナンバーカードの利活用がますます広がる中で，その鍵を自主返納したり使わなかったりすれば，自身の生活が不便になるだけなのでございます。

そこで，マイナンバーカードを利用することで，市民にとってのメリットを理解していただく必要があります。行政サービスの効率化，社会保障の公平性の向上，犯罪の抑止と防止の視点か

ら、具体的にマイナンバーカードにおける市民にとってのメリットについて、お伺いをいたします。

最後、4番目、市民から見た安全性のポイントについてお伺いをいたします。

マイナンバーカードは、公的認証サービスを格納しております。公開鍵暗号方式で、成り済ましや改ざんなどを防いで本人であることを確認できるセキュリティー対策を取っております。したがって、マイナンバーカードを落としたとしても他人が使うことはできないことなど、利用する市民から見た安全性のポイントを分かりやすく説明する必要があると思います。マイナンバーカードの安全性のポイントをここでお伺いをいたします。

以上、私の1回目の質問を終了いたします。ご答弁よろしくお願いたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔小又理恵市民生活部長 登壇〕

○小又理恵市民生活部長 マイナンバー制度の正確な理解促進について、4点のご質問にお答えをいたします。

初めに、マイナンバーカードのトラブル報道による市民の反応と、自主返納者への対応方法についてお答えいたします。

トラブル報道による市民の反応でございますが、トラブル報道で不安になり、電話等で自分の情報が正しくひもづけられているのかなどのご相談をこれまで7件いただきました。なお、本市の8月20日現在のマイナンバーカード交付件数が3万5,844件であることから考えますと、報道による大きなトラブルや混乱は生じていないものと認識しております。

続きまして、自主返納者への対応でございますが、自主返納者は、セキュリティーが心配、不祥事が多い、システムに不信があるなどの理由から、返納に強い意志を持って来庁しているため、マイナンバーカードのメリットや返却のデメリットについて丁寧に説明をしておりますが、翻意させることができず、8月末の時点で5件返納されている状況でございます。

次に、2点目のマイナンバー制度の個人情報の管理についてお答えいたします。

マイナンバー制度では、特定個人情報を1か所に集めて管理するのではなく、分散管理といって、国の行政機関や地方公共団体などの各機関が管理している情報について、他の機関が必要となった場合、法律で定められた事務の範囲内で情報提供ネットワークシステムを通して個人情報の照会、提供、いわゆるひもづけを行っております。例えば、日本年金機構が本市市民の地方税に関する情報を必要とする場合、情報提供ネットワークシステムを使用して日本年金機構が本市に対して照会を行い、本市が法令に沿った照会であることを確認した上で、個人を特定した上でひもづけを行うことで、日本年金機構が情報を取得することになります。

次に、3点目のマイナンバーカードにおける市民のメリットについてお答えをいたします。

主なメリットでございますが、顔写真つきの本人確認書類として使えること、健康保険証としても使用できること、コンビニで各種証明書が取得できること、転出する際に手続きがワンストップで行えること、確定申告や子育てなどの行政手続きがオンラインでできることなどがございます。

最後に、4点目の市民から見た安全性のポイントについてお答えをいたします。

安全性のポイントでございますが、マイナンバーカードの紛失、盗難の際は、国が24時間365日体制で運営しているコールセンター、マイナンバー総合フリーダイヤルにご連絡をいただくことで、一時利用停止の手続きが取れることとなっております。また、マイナンバーカードに搭載されているICチップには、氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報など必要最小限の情報のみ記録されており、税や年金関係などのプライバシーの高い情報は記録されておりません。さらに、セキュリティー機能評価の国際標準の認証を取得しており、不正に情報を盗取しようとすると自動的に記録情報を消去する機能も施されているなど、万全なセキュリティー対策が講じられており、安全なカードとなっているものでございます。

今後につきましても、マイナンバー制度の正確な理解促進を図るため、広報紙やホームページ等で周知、PRに努めてまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

〔8番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○8番（深谷渉議員） ご答弁、大変ありがとうございました。

2回目の質問をさせていただきます。

マイナンバー制度の正確な理解促進でございますけれども、そもそもトラブルの原因を理解するためには、以下の3つを区別して考える必要があると思っております。

皆さんもご承知のように、マイナンバーは住民票を有する全ての人に割り振られた12桁の個人番号でございます。これを1つとして、もう一つはマイナンバーカード、今ご答弁がありましたように、そのカードには氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報が記載された、そしてまた顔写真が添付されたカード、これが2つ目と。3つ目が、マイナンバーと連携している各システム、これはご答弁にあったように健康保険証や障害者手帳、公金受取口座、マイナポイント、コンビニ交付などのサービスを行う各システム。この3つを区別して考えた場合に、今回、騒がしているマイナトラブルのほとんどは、マイナンバーやマイナンバーカード自体のトラブルではなく、それらを健康保険証などの既存のシステムにひもづけする際に起きている人的ミスによるトラブルでございます。唯一、コンビニ交付サービスで誤った発行は、誤ったひもづけではなくてIT大手ベンダー提供のシステムにおけるプログラムが起因したトラブルで、マイナンバーカードのシステムとは全く関係がありませんでした。

そこで、主な原因である誤ったひもづけというのはなぜ起きているのかをどのようにお聞きされているのかお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○小又理恵市民生活部長 ただいまの2回目のご質問にお答えをいたします。

ひもづけ誤りの主な原因といたしまして、先ほど答弁させていただきました情報提供ネットワークシステムを使って照会された個人情報について、連携業務を行う側の地方自治体を含む各機関が本人確認、いわゆるひもづけ作業をする際に、基本4情報を十分に確認せず、別人の方にひもづけをしたためとの通知を受けております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） まさにひもづけの際の人為的ミスということで、十分な確認をしなかったという部分と、また日本独特の固有名詞、氏名の漢字と名前の表記等々が片仮名でなかったということで、その照合が難しかった、また、住所も日本でなかなか全国的に一体化されてないために難しかったという部分があったということで、お伺いを私もしております。まさにそういったことを今通常国会でもきちっと法改正等をして、そういうことがないようにということで対策を取っているところであるというお話を聞いております。当然その根本的原因は一元管理でなくて、ひもづけするというのは、やはり分散管理しているためにひもづけしなくちゃなんないということですので、そこがセキュリティー上、守られているという証拠でございますので、私はその部分のトラブルというのは致し方ないのかなという部分であります。そう思っております。

そしてまた、ただ報道が不安をあおる一方でありましたために、そういった自主返納をされる方も本市では5人ほどいらっしゃったということでございます。非常に残念でございますけれども、強い意志を持っていたということでございます。

そういった意味で、今後、市民から見たメリットと安全性のポイントというのをしっかりと説明していただきたいと思います。先ほども申しましたように、落としても他人が使うことはできないんですよ。また、ICチップ自体には税や年金の機密性の高いプライバシー情報は入っていないんですよとか、24時間365日体制で一時停止もできる手続が可能なんですよという、そういった情報をしっかりと届けていただきたいと思っております。

マイナンバー制度は、暮らしの利便性という点では高齢者が最も恩恵を受けられるはずでございます。積極的にシステムを利用し、マイナンバー制度のメリットも実際に体験できるよう、今後またスマホ教室などで工夫していただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わりにします。